

令和元年8月豪雨災害義援金の第1次配分について

1 義援金の額

日本赤十字社佐賀県支部、佐賀県共同募金会、佐賀県に寄せられた令和元年8月豪雨災害義援金を配分原資とする。

配分原資合計 157,169,233 円

2 配分対象・基準等

(1) 配分対象

県内全域で被害があった市町

(2) 被害対象

ア 人的被害 …… 死者、重傷者

イ 住家被害 …… 全壊、半壊、一部損壊、床上浸水

(3) 配分単価比率

ア 人的被害

死者：重傷者 = 1：0.5

イ 住家被害

全壊：半壊：一部損壊：床上浸水 = 1：0.5：0.1：0.1

3 配分額

(1) 算定基礎

ア 人的被害 …… 死者 160,000 円 重傷者 80,000 円

イ 住家被害 …… 全壊 160,000 円 半壊 80,000 円

一部損壊 16,000 円 床上浸水 16,000 円

(2) 第1次配分額市町一覧

佐賀市	3,216,000	唐津市	352,000
鳥栖市	16,000	多久市	3,056,000
伊万里市	32,000	武雄市	45,040,000
小城市	576,000	嬉野市	32,000
有田町	176,000	大町町	18,560,000
江北町	160,000	白石町	496,000
		合計	71,712,000

4 配分時期

- ・10月下旬を目途に被災市町へ第1次配分を行う。
- ・第1次配分後は、義援金額を見ながら、順次、第2次以降の配分委員会を開催し、被災市町に対して追加配分を行う。

5 配分委員会について

- ・日時 令和元年10月11日(金曜日) 15:00～15:45
- ・委員 佐賀県健康福祉部 部長 川久保三起子
日本赤十字社佐賀県支部 事務局長 船津定見
社会福祉法人佐賀県共同募金会 常務理事 伊藤 正